



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

205	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課).....	1
206	〃	( 〃 ).....	2
207	〃	( 〃 ).....	2
208	有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課).....	3
209	平成26年度和歌山県動物愛護センター・鳥獣保護センター動物管理及び施設維持管理 (植栽管理及び清掃)業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(食品・生活衛生課).....	3
210	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	5
211	〃	( 〃 ).....	6
212	生活保護法による医療機関の指定	( 〃 ).....	6
213	〃	( 〃 ).....	6
214	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	(長寿社会課).....	6
215	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 ).....	7
216	保安林の指定の解除予定	(森林整備課).....	8
217	保安林予定森林	( 〃 ).....	8
218	和歌山都市計画道路事業の事業計画の認可	(道路建設課).....	8
219	都市計画事業の事業計画の変更認可	( 〃 ).....	9
220	道路の位置の指定	(都市政策課).....	9
221	〃	( 〃 ).....	9

○ 選挙管理委員会告示

*19	平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正	.....	10
-----	--	-------	----

○ 公告

	家屋の附属物の除去	(港湾空港課).....	10
	入札公告	(総務事務集中課).....	11
	〃	( 〃 ).....	13

## 告 示

和歌山県告示第205号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成26年4月14日まで縦覧に供する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 申請年月日  
平成26年2月13日
- 2 名称  
特定非営利活動法人おもちゃばこ
- 3 代表者の氏名  
中屋淳代
- 4 主たる事務所の所在地  
和歌山県和歌山市新庄166番地の23
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障害児者に対して、社会参加を促す生活支援に関する事業を提供することにより、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。

**和歌山県告示第206号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成26年4月14日まで縦覧に供する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日  
平成26年2月13日
- 2 名称  
特定非営利活動法人南紀こどもステーション
- 3 代表者の氏名  
堀切庸滋
- 4 主たる事務所の所在地  
和歌山県田辺市稲成町字新江原3272番地
- 5 その他の事務所の所在地  
和歌山県田辺市栄町28番地
- 6 定款に記載された目的  
この法人は、地域社会の中で、子どもたちが豊かな感性を持って生きていく力を育み、社会の一員としてよりよいコミュニケーションを図れる環境づくりをサポートし、同時に、子どもにかかわるすべての大人が、子どもたちとともに成長できるような地域づくりに寄与することを目的とする。

**和歌山県告示第207号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成26年4月14日まで縦覧に供する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日  
平成26年2月14日
- 2 名称

特定非営利活動法人きのくに福祉会

3 代表者の氏名

小西一夫

4 主たる事務所の所在地

和歌山県岩出市根来588番地の7

5 定款に記載された目的

この法人は、「地域とともに」をスローガンにすべての人々に対して介護、福祉、人材育成に関する事業を行い地域福祉に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第208号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成26年2月19日指定した。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
月 刊 誌	黄金のGT 3月号	12259-03	晋遊舎
月 刊 誌	ENTERTAINMENT Dash 実話SPECIAL 2月号	02059-02	晋遊舎
月 刊 誌	裏モノJAPAN 3月号	01805-03	鉄人社
月 刊 誌	実話ナックルズ 3月号	04877-3	ミリオン出版
月 刊 誌	実話BUNKAタブー 3月号	05375-03	コアマガジン
月 刊 誌	関西まんぞく 3月号	02203-3	シーズ情報出版
月 刊 誌	俺の旅 3月号	02285-3	ミリオン出版
雑 誌	サーカスマックスSpecial vol.11	04100-03	KKベストセラーズ
雑 誌	タトゥー・トライバル vol.57	67788-97	富士美出版
コミック	Sweetロマンス 3月号	15487-03	笠倉出版社
コミック	無敵恋愛エス・ガール 3月号	08577-3	ぶんか社
コミック	ASUKA CIEL 3月号	11577-03	KADOKAWA
コミック	ayaアヤ 3月号	18815-03	宙出版

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第209号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成26年度和歌山県動物愛護センター・鳥獣保護センター動物管理及び施設維持管理（植栽管理及び清掃）業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成26年2月28日

## 1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

## (1) 業務の名称

平成26年度和歌山県動物愛護センター・鳥獣保護センター動物管理及び施設維持管理（植栽管理及び清掃）業務

## (2) 契約期間

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項

この一般競争入札に参加することができる者は、平成26年2月28日（金）現在において、次の要件を満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと及び排除された者を代理人、支配人その他の使用人として使用していない者であること。

(3) 和歌山県が行う競争入札に関する参加を停止されていない者であること。

(4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は暴力団等が経営に実質的に関与している者

イ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている者

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 過去5年間に於いて、国（独立行政法人等を含む。）、地方公共団体又は民間の機関が設置する施設における和歌山県動物愛護センターが指定する内容の動物管理業務に1年以上従事した経験を有する者又はこれらの者と同等に動物管理業務を遂行できることを提出書類により確認できる者を2名以上雇用している者であること。

(8) 次の（ア）及び（イ）に掲げる者を雇用している者であること。

ア 清掃業務について、過去5年間に於いて1年以上の実務経験を有する者

イ 造園施工管理技士又は造園技能士の資格を有する者（代表者自身がそれらの資格を有する場合を含む。）

## 3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書

エ 発行後3か月を経過していない印鑑証明書

オ 直近の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）和歌山県（和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地のある都道府県）が課する都道府県税全税目

（ウ）直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあつては、直近1年度分の市町村民税）

キ 使用印鑑届

ク 誓約書

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

コ 2の（7）及び2の（8）に掲げる者を雇用していることを証する書類（2の（7）の提出書類を含む。）

(2) (1) のイからカまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、キ、ク及びケに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、和歌山県のホームページに掲載する。

なお、同様のものを平成26年2月28日（金）から同年3月7日（金）までの火曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布する。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成26年2月28日（金）から同年3月5日（水）までの間に、和歌山県動物愛護センター業務課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

#### 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成26年2月28日（金）から同年3月7日（金）までの火曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で持参又は郵送で受け付ける。なお、郵送による場合は、必ず簡易書留とすること。

#### 5 入札公告、仕様書等の閲覧方法

平成26年2月28日（金）午前10時から同年3月7日（金）午後5時までの間、6に掲げる場所に備え付けるとともに、和歌山県ホームページに掲載する。

#### 6 資格審査申請書類の配布

和歌山県動物愛護センター業務課

和歌山県海草郡紀美野町国木原372番地

郵便番号 640-1251

電話番号 073-489-6500

ファクシミリ番号 073-489-6504

なお、和歌山県のホームページからダウンロードすることができる。

#### 7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

#### 8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成26年3月13日（木）までに通知する。

#### 9 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、平成26年3月27日（木）午後1時までに和歌山県動物愛護センター業務課へ書面（ファクシミリを含む。）により求めるものとする。

(3) 説明に対する回答については、平成26年3月28日（金）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

#### 和歌山県告示第210号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があつたので、次のとおり告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
橋歯 17-1	岩上歯科	橋本市御幸辻306-3	平成 25.12.31

**和歌山県告示第211号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
田歯 45-15	坂本歯科医院	田辺市中屋敷町24-11	平成 25.12.31

**和歌山県告示第212号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
橋歯 46-25	岩上歯科	橋本市御幸辻306-3	平成 26.1.10

**和歌山県告示第213号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
田歯 59-25	坂本歯科医院	田辺市中屋敷町24-11	平成 26.1.31

**和歌山県告示第214号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071500585	社会福祉法人守皓会	ありだ橋苑在宅介護支援センター	有田市野639-2	居宅介護支援	平成25.12.1	平成31.11.30
3071800449	有限会社満井メディカル	ケアプランセンター金池	岩出市金池春日15番7	居宅介護支援	平成26.2.1	平成32.1.31

## 和歌山県告示第215号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3072401114	一般社団法人紀国	訪問介護長寿村	西牟婁郡白浜町富田1234番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成25.12.1	平成31.11.30
3071500593	社会福祉法人守皓会	デイサービスセンターありだ橋苑	有田市野639-2	通所介護・介護予防通所介護	平成25.12.1	平成31.11.30
3071700631	株式会社Link	訪問介護ステーションりんく	紀の川市打田1096-1108号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成26.1.1	平成31.12.31
3071700425	株式会社和通	ケアランド紀の川	紀の川市豊田43-5	訪問介護・介護予防訪問介護	平成26.1.1	平成31.12.31
3072201332	社会福祉法人熊野福祉会	訪問介護事業所あさの花	田辺市本宮町上大野字田平97番地の1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成26.1.1	平成31.12.31
3062090042	合同会社たまり	訪問看護ステーション風	御坊市湯川町小松原420-15	訪問看護・介護予防訪問看護	平成26.1.1	平成31.12.31
3072000569	株式会社やまばと	やまばデイサービスセンター	御坊市菌564-1	通所介護・介護予防通所介護	平成26.1.1	平成31.12.31
3071500619	有限会社プライムタイム	ひまわりケアサービス保田	有田市辻堂字池ノ尻936・937	通所介護・介護予防通所介護	平成26.1.1	平成31.12.31
3071500627	有限会社プライムタイム	ひまわりコーラルハウス	有田市辻堂字池ノ尻936・937	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	平成26.1.1	平成31.12.31
3072000577	株式会社Orange M.S.Y	ケア・ステーションこはる	御坊市島280-11	訪問介護・介護予防訪問介護	平成26.2.1	平成32.1.31

30714011 15	有限会社夢	通所介護事業所輝	海南市日方1242-6	通所介護・介 護予防通所介 護	平成 26.2.1	平成 32.1.31
30717006 49	株式会社サポート ライアングル	ええわっしょ貴志川	紀の川市貴志川町長原 161番地の5	通所介護・介 護予防通所介 護	平成 26.2.1	平成 32.1.31
30715006 35	一心の郷株式会社	それいゆ	有田市新堂97-1	通所介護・介 護予防通所介 護	平成 26.2.1	平成 32.1.31

**和歌山県告示第216号**

次のように保安林の指定の解除をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 田辺市中辺路町水上字新屋448の8
- 2 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

**和歌山県告示第217号**

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 保安林予定森林の所在場所 東牟婁郡那智勝浦町大字市野々字中増3473の1、字小松尾3531
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字中増3473の1（次の図に示す部分に限る。）、字小松尾3531（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに那智勝浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第218号**

和歌山都市計画道路事業の事業計画については、平成26年2月14日付け国近整計管和都業第5-1号で認可されたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



- 1 都市計画事業の種類及び名称  
和歌山都市計画道路事業 3・4・22号 嘉家作府中線
- 2 施行者の名称 和歌山県
- 3 事務所の所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地
- 4 事業地の所在 別添図書のとおり  
(「別添図書」は省略し、その図書を和歌山県県土整備部道路局道路建設課及び海草振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。)

**和歌山県告示第219号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 施行者の名称  
新宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
新宮都市計画道路事業3・5・10号上本町磐盾線
- 3 事業施行期間  
平成12年3月21日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地  
収用の部分  
変更なし  
使用の部分  
変更なし

**和歌山県告示第220号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3242	岩出市水栖字村前176番2の一部、186番の一部、190番の一部	和歌山市黒田一丁目2番17号 アズマハウス株式会社 代表取締役 曾和勝彦	平成 26. 2. 17	6.00	54.02
				6.00	33.69
				7.41	

**和歌山県告示第221号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル

3244	田辺市秋津町字安井96番2 の一部	西牟婁郡上富田町朝来2345 番地の11 株式会社岩沢不動産 代表取締役 田中秀夫	平成 26.2.19	4.00	23.00
------	----------------------	--	---------------	------	-------

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第19号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部を次のように改正する。

平成26年2月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

第2項の表中

「 社会福祉法人光誠会特別養護 老人ホーム 天佳苑	橋本市隅田町霜草797番地の31	を
「 社会福祉法人光誠会特別養護 老人ホーム 天 佳 苑 地域密着型特定施設 はるすの郷・神野々	橋本市隅田町霜草797番地の31 橋本市神野々1083-1	に改める。

公 告

公 告

海岸法(昭和31年法律第101号)第12条第3項の規定に基づき、一般公共海岸区域内に放置されていた所有者不明の家屋及び附属物のうち、下記の物件を除去し、同条第4項の規定に基づき保管したので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、平成26年1月28日から起算して6月を経過しても所有者からの返還の申出が無い場合、当該物品の所有権は、和歌山県に帰属する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁坂 吉伸

- 1 名称又は種類、形状及び数量
  - (1) 人形・道具一式 計6箱
  - (2) ショーケース(総ガラス製) 計14台
  - (3) 机・椅子 計2脚
- 2 放置されていた場所  
和歌山市西浜字中川向ノ坪1346番1地先 一般公共海岸区域
- 3 除却した日時  
平成26年1月28日(火)午前11時30分
- 4 保管を始めた日時  
平成26年1月28日(火)午前11時30分
- 5 保管の場所

海草振興局建設部が委託した業者の敷地

6 返還の方法

所有者であることを証明する書類等を持参し下記まで申し出ること。

7 連絡先

和歌山市築港一丁目14-2

海草振興局建設部管理課（電話番号 073-423-5952）

---

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び調達案件番号

平成25年度 調達案件番号20130014395号

(2) 調達案件名

胸部（デジタル）検診車

(3) 調達物品の名称及び数量

胸部（デジタル）検診車 1台

(4) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(5) 納入期限

平成26年10月31日（金）

(6) 納入場所

公益財団法人和歌山県民総合健診センター車庫

（和歌山県和歌山市手平2丁目332）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成26年2月28日（金）から同年3月7日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

#### 5 一般競争入札の場所及び日時等

##### (1) 一般競争入札の場所及び日時

###### ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

###### イ 入札日時

平成26年3月14日（金）午前11時から

###### ウ 開札場所

アに同じ。

###### エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成26年3月13日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

#### 6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成26年3月13日（木）午前9時から同月14日（金）午前10時45分までに行うこと。

##### (2) 開札日時及び場所

5の(1)に同じ。

#### 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

#### 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

#### 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

#### 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

#### 11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

## 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - ア 名称  
和歌山県会計局総務事務集中課
  - イ 所在地  
郵便番号 640-8585  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
電話番号 073-441-2294  
ファクシミリ番号 073-441-2288
- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否  
否
- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Digital X-ray Chest Examination  
Car : 1 Unit
- (2) Time limit for tender : 11:00 a.m. 14 March 2014
- (3) Contact point for the notice : Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama  
Prefectural Government, 1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, Japan 640-8585  
TEL 073-441-2294

## 入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め

る政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成26年2月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号  
平成25年度 調達案件番号20130014396号
- (2) 調達案件名  
胃部（デジタル）検診車
- (3) 調達物品の名称及び数量  
胃部（デジタル）検診車 1台
- (4) 調達物品の特質等  
入札説明書による。
- (5) 納入期限  
平成26年10月31日（金）
- (6) 納入場所  
公益財団法人和歌山県民総合健診センター車庫  
（和歌山県和歌山市手平2丁目332）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成26年2月28日（金）から同年3月7日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場所  
3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

- ア 入札場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

イ 入札日時  
平成26年3月14日（金）午前10時30分から

ウ 開札場所  
アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成26年3月13日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

#### 6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成26年3月13日（木）午前9時から同月14日（金）午前10時15分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

#### 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

#### 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

#### 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

#### 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

#### 11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がい

る場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

#### 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

- (5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

#### 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Digital X-ray Stomach Examination

Car : 1 Unit

- (2) Time limit for tender : 10:30 a.m. 14 March 2014

- (3) Contact point for the notice : Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama

Prefectural Government, 1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, Japan 640-8585

TEL 073-441-2294